

重度訪問介護利用者の大学修学支援事業にかかる単価改定について

1 趣旨

大学等に通う重度障害者が修学に必要な身体介護等の提供を受け、社会参加が促進されるよう、移動支援事業の中で実施している「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」について、令和7年4月より報酬単価を引き上げることとしましたので、お知らせします。

2 新旧単価表

旧単価

※移動支援と同額

サービス提供時間	単価
20分～30分	2,500
～1時間	3,100
～1時間30分	3,300
～2時間	3,800
～2時間30分	4,600
～3時間	5,400
～3時間30分	6,000
～4時間	6,800
～4時間30分	7,600
～5時間	8,400

5時間以降は30分増すごとに800円を加算要件を満たした場合、片道支援加算として500円を加算

新単価

事業所が各日1回目のサービスを行う場合

サービス提供時間	単価
20分～30分	2,635
～1時間	3,770
～1時間30分	4,905
～2時間	6,040
～2時間30分	7,175
～3時間	8,310
～3時間30分	9,445
～4時間	10,580
～4時間30分	11,715
～5時間	12,850

5時間以降は30分増すごとに1,135円を加算

同一事業所が同一日に

2回目以降のサービスを行う場合

サービス提供時間	単価
20分～30分	1,135
～1時間	2,270
～1時間30分	3,405
～2時間	4,540
～2時間30分	5,675
～3時間	6,810
～3時間30分	7,945
～4時間	9,080
～4時間30分	10,215
～5時間	11,350

5時間以降は30分増すごとに1,135円を加算

3 制度の概要

対象者

重度訪問介護の対象者で大学等に通い、区役所・支所から大学修学支援事業にかかる支給決定を受けた方

※ 対象の方には、移動支援受給者証の特記事項欄に「大学修学支援事業対象者」と印字されます。

事業所

名古屋市において移動支援の登録を受けている事業所がサービス提供を行います。

サービス提供

ヘルパーが、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等の支援を行います。

利用者の方との契約、計画の作成及び支援記録の作成などについては通常の移動支援と同様ですが、グループ支援（ヘルパー1名に対し利用者2名など）はありません。

4 その他

令和7年4月以降に大学修学支援を提供する事業所においては、新単価で請求を行うため、事業者システムのアップデートを実施していただく必要があります。（大学修学支援を提供しない事業所においては、アップデートの必要はありません。）

大学修学支援を提供した場合の実績記録票の記載例や、新しい事業者システムにつきましては順次ウェルネットなごやに掲載します。